

Q 若者世帯の定住についで

松尾 孝彦 議員



A 市の魅力の創出等により若者世帯の定住を図る

質問一 これまでの取組について。

二 今後の取組と課題について。

答弁一（市長） 子育て・教育支援、雇用の創出、定住支援等を総合的に実施してきた。

子育て・教育支援としては、子ども医療費助成対象の中学3年生までの拡大や民間保育所の整備支援による待機児童の解消、全小・中学校の空調設備の設置等を行っ

ている。雇用の創出及び定住支援としては、県と連携して農業大学

校跡地への企業誘致を進めている。

1月には鶴ヶ島市企業立地による

雇用等の促進に関する条例を制定

し、奨励制度による雇用機会の拡大と定住を促進している。4月か

らは金融機関と協定を結び、自宅

の購入、建替え等を行う方にロー

ン商品の優遇をしている。



二 埋もれた地域財産の公募について

二 これまでの取組を若者世帯の定住につなげ、人口構成を是正していくことが課題である。今後はこれまでの施策の継続とその情報の発信により、市の魅力の創出、郷土意識の醸成を図り、若者世帯の定住へ結び付けていく。

◎その他の質問

一 公的施設の老朽ガス管対策について

Q 小中一貫教育とコミュニティ・スクール

出雲敏太郎 議員



A 小中学校間の連携及び国や県の事例を踏まえて研究していく

質問一 小中一貫教育のメリットとデメリットは。

二 コミュニティ・スクール制度のメリットとデメリットは。

三 本市の学校協議会とコミュニティ・スクール制度における学校運営協議会との違いは。

四 小中一貫教育とコミュニティ・スクール制度の同時導入は。

答弁一（教育委員長） 中学校入学者時の不安感の払拭、学力向上や生徒指導等の課題解決に効果がある。

しかし、双方の教員の移動時間や情報共有の時間が必要となる。また、児童・生徒の人間関係の固



小学校の授業

定化等の課題もある。

二 地域の特性や創意工夫を生かして児童・生徒の学びを支えられる。課題は、委員等の確保、財政負担、教職員の勤務負担等である。

三 学校運営協議会は、法律に基づき、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する機関である。学校協議会は、学校運営や人事に直接関与する権限や責任を持たない。

四 学校協議会や学校応援団等と連携を図りながら、国や県の事例を踏まえて研究していく。

◎その他の質問

公園施設等の整備について